

# Weekly コラム

平成 29 年 7 月 25 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

## 活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

## 狙われる日本の医療制度

中国でガンは死因の上位を占める国民病で、中国の研究チームが発表した報告によれば、中国国内のガンの新規診断は毎日 1 万 2000 例近くに上がり、7500 人が日々命を落としております。そのため中国のガン患者は、日本の高い医療を求めて日本に殺到しているのです。

ところが、こうした中国人の中には、日本の医療制度の盲点を突き「タダ乗り」している患者も多数紛れているそうです。

ガンの治療費、なかでも最先端医療の費用は高く、中国人でも超富裕層にしか受けられません。症状やステージなどにもよりますが、薬代だけでも年間 1000 万円以上かかるとされています。この高額治療を一般の中国人にでも受けられるカラクリが日本の制度にはあります。通常、日本で病気を治療する際に中国人は、「医療滞在ビザ」で入国するのですが、タダ乗りしている患者たちは「経営・管理ビザ」(資本金 500 万円以上で会社を設立、その代表取締役が申請できるもの)で入国します。これは日本で会社を運営するため滞在する場合に発給されるビザで、このビザで入国し、3 ヶ月以上滞在していれば、国民健康保険の加入が義務づけられます。その代わりに医療費「3 割負担」という恩恵を受けることができ、負担する保険料についても、前年に日本で所得がない場合、月額わずか 4000 円なのです。タダ乗りしている人たちは、このビザを申請するのにペーパーカンパニーを設立しており、また、資本金の 500 万円が用意できなくても、業者が「見せ金」を用意し、ビザが発給された段階で回収し、次の患者に回す。そうしたことを繰り返し、何人も

の中国人が来日しているのです。

さらに、日本には国民健康保険の加入者が自国以外で医療費を支払った場合、一部を加入者に返す「海外療養費支給制度」という制度があります。この制度を中国人が悪用し、中国に一時帰国した際に入院したかのように装って虚偽の申請を行い、療養費をだまし取ったりするケースも後を絶たず、東京都荒川区内だけでも、海外療養費の還付額の 58% が中国人というデータも出ております。

中国人による爆買いが一段落する一方、近年は「最先端の医療技術」や「より良い品質の検診」を求めて訪日する「医療観光客」が活気づいておりますが、このような一部の方の不正は、今や国民医療費が 40 兆円を突破している危機的な状況のなかでは見過ごすわけにはいきません。完全なタダ乗りというわけではありませんが、この国民保険の原資はわれわれの税金です。誰のための保険であるのか、もう一度見直す必要があるかもしれません。



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。